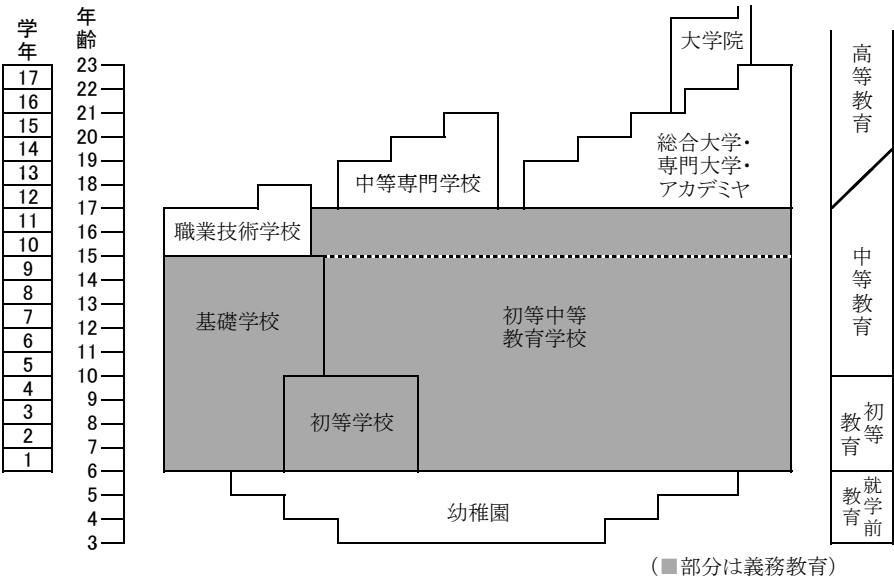


第8-2-6表 ロシアの学校系統図

Table 8-2-6: School system, Russian Federation



資料出所 文部科学省(2011.3)「平成23年版教育指標の国際比較」

就学前教育: 生後2か月～7歳までの乳幼児を対象として幼稚園で行われる。但し、育児休暇制度等により、1歳半までは家庭で保育される場合が多い。

義務教育: 「ロシア連邦教育法」は、普通教育を履修することを義務と定めている。同法は、義務教育の開始年齢及び修業年限については明示していないが、実態は6歳から17歳までの11年間である。

初等・中等教育: いずれの学校に入学しても、第9学年までは共通の普通教育を受ける。第9学年修了のコースは、主として初等中等教育学校第10・11学年と職業技術学校があり、生徒は能力・適性に応じて選択する。職業技術学校には基礎普通教育(第1～9学年)を踏まえた課程と後期中等普通教育(第1～11学年)を踏まえた課程があり、専門分野によって修業年限が異なる。中等専門学校(カレッジ含む)は、初等中等教育第11学年修了を入学資格とし、卒業後に高等教育機関の第2・3学年へ編入できる。

高等教育: 総合大学、専門大学及びアカデミヤがあり、修業年限は2～6年である(課程により2～3年、4年～、5年～の3タイプがある)。総合大学や規模の大きい専門大学並びに研究所には大学院(アスピラントゥーラ: 博士候補養成課程=3年制、及びドクトラントゥーラ: 博士号取得課程=アスピラントゥーラ修了後3年以内)が設けられている。